

にほんごがくしゅうかい 日本語学習会のご案内

日時： 12月 3日 (水)
12月 17日 (水)
19:30~21:00

場所： 倉吉市人権文化センター
内容： 日常生活に必要な日本語を学ぶ

Would you like to learn
Japanese with us?
Please feel free to come!



倉吉市人権文化センターからのお知らせ

年末年始のため、次のとおり人権文化センターを休館します。

12月27日（土）～1月4日（日）まで

1月5日（月）から通常通りの開館となります。（9:00～17:30）



◎生活の中でお困りのことはありませんか？



一人で抱え込まずに相談してみませんか？
お困りのことがあればお気軽にお越しください。
電話対応もいたします。
※ご相談いただいた内容は秘密厳守いたします。
安心してご相談ください。

◎差別落書きや人権侵害に気づいたら！すぐにお知らせください！

差別発言などの人権侵害や差別落書きは許されない行為です。発見された場合は
倉吉市人権政策課または最寄りの人権文化センターまでご連絡ください。

連絡先：倉吉市人権政策課

☎ (0858) 22-8130

倉吉市人権文化センター

☎ (0858) 22-4768

倉吉市人権文化センターだより

2025年12月1日 発行 No.180号

発行所：倉吉市人権文化センター

住所：倉吉市鍛冶町1丁目2971-2

電話/FAX：0858-22-4768

メールアドレス：jinkenbunka@ncn-k.net

さくない

あらゆる差別をなくそう

12月4日～10日は「人権週間」です



定めました。日本でも、12月10日の「人権デー」前の1週間を「人権週間」として毎年、各関係機関や団体が協力して、人権啓発活動を強化して行っています。

これまでの取り組みにより、「差別は許されないものだ」という考えは多くの人が持っています。しかし、私たちのまわりには様々な人権問題が今も存在しています。インターネット上の差別情報の書き込みや誹謗中傷、外国人や障がい者への偏見や差別、いじめや虐待など、苦しみ傷ついている人がいます。



☆ 人権って？

人権とは、「人が人として、社会の中で、自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らせる権利」です。すべての人が、生まれながらにもっている権利です。私たちは、毎日の生活の中で人権を意識することは少なく、空気のように当たり前のものとしてあると思っています。

☆ 人権は「当たり前」ではなかった

以前は、被差別当事者は生活や行動も制限されていました。それが社会の常識でした。人権を「当たり前」にしたのは、人権が保障されていないために苦しんできた無数の人びとの願いと命をかけた努力の成果なのです。

☆ 人権問題は差別問題

人権の侵害があっても「見て見ぬふり」をした経験はありませんか？「この人権問題の当事者はいないから差別することはない。学習しなくてよい」という意識はありませんか？

被差別当事者がいないところでも差別言動があります。人権問題について知らないと、差別があっても気づかなかったり、相手・当事者を傷つける言動かどうかわからないことがあります。様々な差別の問題について学び、知ることを積み重ねていきませんか。

「第6次倉吉市あらゆる差別をなくす総合計画」が解消をめざしている人権課題

- ①部落差別
- ②障がいのある人の人権
- ③男女の人権
- ④外国にルーツを持つ人の人権
- ⑤子どもの人権
- ⑥高齢者の人権
- ⑦病気にかかわる人の人権
(HIV感染症、ハンセン病、難病、新型コロナウイルス感染症等)
- ⑧インターネットによる人権侵害
- ⑨様々な人権
 - ・アイヌ民族
 - ・拉致被害者等
 - ・性的マイナリティ
 - ・刑を終えて出所した人
 - ・犯罪被害者等



11月の事業報告



就学前育成事業 ひまわり保育園、めぐみ保育園との交流

11月 19日

毎年保育園児を対象として、一人ひとりの自尊感情、人権意識の育成を図ることを目的とし、就学前育成事業を開催しています。

今年度は鳥取県国際交流員を講師に異文化交流を行いました。

まず、中国の文化や生き物、簡単な中国語、童謡などについて教えていただきました。子ども達も先生について大きな声で挨拶や感謝の言葉を言うことができました。

つぎに、中国の伝統遊びであるゴム跳びをしました。最初は苦戦していたようですが、周囲の人と協力しながら楽しく遊ぶことができました。最後には全員で一つのゴムを跳ぶことができました。



日本語学習会「改正入管法を私たちの暮らしに活かすために～マイナンバーカードを身近なものに～」 11月 19日



この講演会は、日本語学習会の参加者や倉吉市在住の外国にルーツのある方を対象に、広島出入国在留管理局の方にお越しいただき、改正入管法についてのお話しを伺い、今後の日本での生活に活かしていくよう開催されました。

今回は、育成就労制度や特定技能制度についての詳しい情報やマイナンバーカードと在留カード一体化についての法改正の概要などについて学びました。また、出入国在留管理局のメール配信サービスなど、在留外国人の方々に役立つ情報を定期的にお知らせするサービスの案内もあり、講演後には登録方法などを質問後、実際に登録される方もありました。また、質疑応答の時間には、参加者の皆さんが積極的に質問をされていました。

参加者からは、「大事な話を聞く良い機会になりました。またこのような講演会を聞く機会が欲しいです」との感想をいただきました。

令和7年度 手話教室の様子



毎年、簡単で日常的な手話の学びをとおして聴覚障がいのある方やさまざま人権問題について考え、誰もが住みやすい社会につながる関わりをめざすことを目的として手話教室を開催しています。

今年度は、鳥取県聴覚障害者協会から、耳の聞こえない・聞こえにくい講師と、手話通訳を務める聞こえる講師をお招きし、簡単で実践的な手話や、聴覚に障がいのある方の人権について学びました。

日常で使えるジェスチャーや手話を会話をとおして学ぶ中で、実際に耳が聞こえなくて困った事なども教えていただきました。「見た目だけでは判断しづらい障がいなので、落とし物をしたりしたときに声をかけてもらっても、無視しているようになってしまう」など、具体的な例と、「耳が不自由な人に声をかけるときは優しく肩を叩いたり、前に回って顔を見て話して欲しい」という困りごとの解決策も一緒に知ることができました。



来年度も手話教室を開催予定です！
ぜひご参加ください！



デフリンピックを知っていますか？

皆さんはデフリンピックを知っていますか？デフ(Deaf)とは英語で「耳がきこえない」という意味です。つまり、デフリンピックとは国際的な「きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック」なのです。デフリンピックは国際ろう者スポーツ委員会(ICSD)が主催し、オリンピックと同じく4年に一度夏季大会と冬季大会をそれぞれ開催しています。

デフリンピックの大会ビジョンは以下の3点から成り立っています。

- 01 デフスポーツの魅力や価値を伝え、人々や社会とつなぐ
- 02 世界に、そして未来につながる大会へ
- 03 “誰もが個性を活かし力を発揮できる”共生社会の実現

第25回 夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 大会概要より



第1回デフリンピックは1924年にフランスのパリで開催され、今回の東京 2025 デフリンピックは100周年の記念すべき大会であり、日本では初めての開催でした。

令和7年11月15日に開会式が開催され、日本を含む世界のさまざまな国や地域の選手が参加されました。

この大会が示した共生社会への確かな一歩を、私たち一人ひとりが心に刻み、未来につながるより良い社会を共に築いていきましょう。